第4次 鞍手町行財政改革大綱フレーム(中間答申案)

第1章 行財政改革の必要性

【行財政改革の社会的要因】

少子・高齢化、国際化、情報化、生活環境の変化、行政サービス内容の多様化 地方分権の進展、三位一体の改革

【鞍手町の現状】

合併不調による課題

歳出の増大

歳入の減少

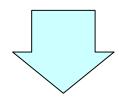
【行財政改革の必要性】

危機を克服できる財政基盤

質の高い行政運営と町民と行政の協働による住民自治

地方分権時代に対応できる行政組織と人材

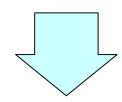
効率的・効果的な行財政運営を推進する公共施設及び事務事業



第2章 改革の基本方針及び目標

【行財政改革の基本方針・基本目標】

行政経営の視点による危機を克服できる安定した財政基盤の確立 透明性の高い効率的・効果的な行政運営と協働による住民自治の推進 地方分権時代に柔軟に対応できる組織編成と人材育成の推進 民間委託等を活用した公共施設の効率的・効果的な管理・運営の推進



第3章 実施計画と推進体制

【実施計画の計画期間】平成17年度~平成21年度【実施計画の見直し】PDCAサイクルによる見直し【推進体制】推進本部と推進委員会の連携

 基本方針・目標を具体化

